経営会議・会議録概要

Ⅰ、日　時　令和7年5月８日（木）　午後1時～1時50分

Ⅱ、場　所　委員会室

Ⅲ、出席者　経営会議構成員

政策推進部総括次長兼戦略企画課長、戦略企画課長補佐

Ⅳ、案　件

１　令和7年度部運営方針案について

２　行政会議のあり方について

３　その他

Ⅴ、内　容

【副市長】

- 経営会議を開催する。
- はじめに、市長より一言頂戴する。

【市長】

- 今年のゴールデンウイークは飛び石で、あまり長い休みではなかったが、連休中も、のざきまいりなどのイベントで各課や消防団には出勤をいただいた。感謝申し上げる。
- いよいよ今年度が本格始動する。本日は、行政経営を司る「行政会議」をどうするかについてご意見をいただければと考えている。
- また、部運営方針は今年度1年間、各部でどのように事業を進めていくのかを示したものである。各部の目標を達成できるように取り組んでいただきたい。
- あわせて、連休明けは新人の方の中には憂鬱な気持ちを抱えておられる方もいるかと思うので、気にかけていただきたい。

１　令和７年度部運営方針案について

（１）主な意見

【副市長】

- 本日は、令和7年度部運営方針について審議を行う。
- 先日実施された市長面談を踏まえて、本日最終案の確認をさせていただくものである。
- まず、政策推進部から全体概要をご説明いただいた後、各部の取組について、簡単に一言ずつ部長よりご説明をお願いする。
- それでは、政策推進部長より説明をお願いする。

【政策推進部長】

- 部運営方針については、令和3年3月に策定した「幸せデザイン 大東」と連動させ、総合計画・総合戦略を推進する取組や目標を記載いただいているところである。
- 内容については、先日市長面談を行い、市長との直接の対話の中で、目指す方向性を共有していただいたかと思う。
- 本日は、様式1-1について審議し、決定されたものを各部の運営方針として公表することを予定している。
- なお、様式1-2については、昨年度と同様、四半期ごとに報告・協議することを予定している。
- 各段階において、幹部会議での共有や市長レクチャーを実施していただくなど、確実な進捗を図っていただきたい。

【副市長】

- それでは、各部の取組について、簡単に一言ずつ部長より説明をお願いする。

【危機管理監】

- きたるべき大災害に備え、これまで実施してきた業務や訓練等から得た教訓や成果をもとに、計画やマニュアル等の整備を行うとともに、各種関係機関と連携した訓練を進め、計画等の検証を行う。
- また、地域防災力向上を目指す取組の一つとして、地域防災の担い手を育成する目的で、防災士資格取得補助事業を実施する。
- あわせて各地域で開催される自主防災訓練や出前講座において、心構えや地

区防災計画・個別避難計画作成の必要性を引き続き丁寧に説明し、作成を検討される地域を積極的に支援していく。

【政策推進部長】

- 今年度は総合戦略の最終年度となる。当部および各部等が実施される事業の進捗状況の確認・検証を改めて行うとともに、着実な進捗を図りながら、令和8年度からの新たな総合計画・総合戦略を策定する予定である。
- 具体的な事業として11項目挙げているが、その中でも特に皆様のご意見をお聞きしながら、慎重に進める取組は、庁舎整備、市民会議のあり方、70周年を契機とした情報発信の強化、予算編成についてである。各部のご支援とご協力をお願いする。

【総務部長】

- 当部の取組として記載した内容に共通して言えることは、引き続きデジタル技術を導入することで、効率的な業務体制・業務遂行を推進していくということである。
- 特にここ数年、人材の確保や流出が課題となっている。採用、育成、キャリア形成を一体として人材のマネジメントに努めていく。

【市民生活部長】

- 当部の取組としては、環境問題・地球温暖化対策等様々あるが、今年度最も注力すべきは自治会支援のあり方の検討だと考えている。
- 令和6年度に区長会から様々なご要望をいただいており、少しでも意向に寄り添えるよう取り組んでいきたい。
- 現在、教育委員会のご協力をいただいて実施している安全・安心見守り事業「ミマモルメ」については、令和7年度をもって廃止し、令和8年度は、この廃止により生み出した約300万円の財源を自治会支援に充てていきたいと考えている。
- そのほか、自治会支援の取組は様々あるが、当部だけでは対応が困難なものもあるため、市民会議の見直し等も含め、関連部局との連携を強化しながら、自治会支援のあり方を検討していきたい。

【人権政策監】

- 重点項目として4つの柱を立てている。まず1つ目の柱は、人権に関する市民意識調査の実施である。令和2年11月に調査を実施してから5年が経つことから、経年比較・分析を行い、市の人権教育・啓発の成果・課題等、今後の人権行政の基本資料としたいと考えている。
- また、この調査を踏まえ、差別マニュアルの見直しも行う。
- 2つ目の柱は男女共同参画で、現在、カラフルプランに基づいて、市内外の進捗状況を確認しながら、目標に向けて取組を進めているところである。これについては、市全体で進めるべき事業であるため、ご協力をお願いする。
- また、国の動向を踏まえ、本市においても男女共同参画センターの設置について検討していく。
- 3つ目の柱は、市民協働の人権啓発の推進である。本日も憲法週間記念の集いがあるが、市民の皆さんと協力しながら人権啓発の活動に取り組んでいくことを強化していく。
- 4つ目の柱は人権文化センターの次期指定管理者の選定に向けた検討である。呼称や将来の組織体制、センターのあり方、方向性を検討し、令和8年3月議会での条例改正をめざす。関係各部署との連携が必要となるため、ご協力をお願いする。

【福祉・子ども部長】

- 中長期的な取組方針としては、子育て世代を支援するとともに、「子育てするなら、大都市よりも大東市。」のブランド強化・発信に努め、こども家庭センター「ネウボランドだいとう」を中心に切れのない支援を実施していく。
- また、生活困窮者や引きこもり状態の方の自立・社会参加のための支援を推進する。
- 具体的には「子育て」「若者・中高年の引きこもり」「障害者関連」「生活保護関連」4つの方向性で目標を設定している。
- 子育てについては、令和7年度に「こども誰でも通園制度」を試行実施する。
- 中高年の引きこもりについては、国の目標に沿った数値目標で推進していく。
- 障害者については、親なき後の支援を見据えて、グループホーム設立についての取組を推進する。

- 生活保護については、生活保護費の中でも医療費が大半を占めていることから、できる限りジェネリックを利用しながら、適正化に向けて取り組んでいく。

【保健医療部長】

- 特定健康診査をはじめとする各種検診受診率の向上に努めるとともに、高齢者を対象とした介護予防にかかる各種施策に積極的に取り組むことで、平均寿命の延びを上回る健康寿命の延伸を図る。
- 具体的な検診受診率向上施策としては、令和5年度から実施しているがん検診の自己負担無償化により受診率が増加傾向にあることから、今後も個別通知等を行っていく。
- 介護保険については、今後ますます介護給付費の増加が見込まれることから、介護予防に取り組むとともに、生活サポーター事業および認知症サポーター事業について、サポーターが継続して実施できる仕組みの調査・研究を行う。
- また、令和9年度に改訂を行う第10期大東市総合介護計画の策定に向けて、今年度は事業者選定およびアンケート調査を行う。

【都市経営部長】

- 住道駅周辺については、民間事業者と連携して、都市空間の魅力創出を検討するとともに、駅前デッキや末広公園等における民間主体の取組をさらに後押しする環境を整備する。
- 住道駅については、今年度未来ビジョンの策定を進めていきたいと考えている。
- 野崎駅周辺は、市営深野園住宅の早期建替えに向け、事業を推進するとともに、建替えを契機としたエリア全体の価値向上の検討を行う。
- エリア価値の向上に向けては、野崎参道商店街や駅周辺の低未利用地を活用した社会実験等を実施し、具体的な取組の検討を進める。
- 今年度新たに設けた項目としては、公共施設の機能や総量の最適化に向けて公共施設の適正な配置や効果的・効率的な運営の方向性を示すため、各公共施設の現況調査を行うことである。
- これについては、各施設を所管する部署にもご協力をお願いする。
- また、府営住宅の移管については、現在大阪府と協議中である。できるだけ早く方向性を出せるよう進めていきたいと考えている。

【都市整備部長】

- 今年度の取組方針の1点目は、「選ばれるまち・持続可能なまちづくり」で、交通結節点や都市公園等の整備等を行い、市民等から選ばれ、市民が住み続けたいと感じるまちづくりを進めたいと考えている。
- 2点目は、「安全・安心なまちづくり」で、橋梁の長寿命化やポンプ場の更新などを進めていきたい。主な事業としては、今年度から深野北谷川線の工事に入り、鍋田川にかける橋梁の工事に着手していきたいと考えている。
- 公園の再整備については、西楠の里公園の整備を進めていく。
- 野崎駅・四条畷駅周辺整備については、四条畷駅の東側でペデストリアンデッキの整備や東線の整備を引き続き進めていく。
- ポンプ場については、寺川ポンプ場の改修工事を引き続き行っていく。あわせて、大東中学校の校庭貯留も行う。

【産業・文化部長】

- 中長期的な方針としては、総合戦略に基づき、創業支援や経営支援、企業の誘致・留置を推進する。また、歴史的資源を観光資源へと横展開し、部内の連携を図るとしている。
- 機構改革によって、4月から起業・誘致推進グループが新設されている。議会からも実績を求められていくと思うが、やみくもに走り出してもだめなので、まずは誘致の方向性や方針を議論し、固めてから動くことが必要と考えている。
- 現在、事業者アンケートや他市事例の研究をしているところである。誘致をするにしても、来ていただいたあと、その事業者に留まっていただくためには、既存事業者の経営の支援等が必要であるため、産業経済室で実施している既存の支援事業についても見直しを図っていく必要があると考えている。
- 文化・スポーツについては、市民ニーズや行政としての役割を整理していく必要があると考えている。特に e スポーツについては、議会の付帯決議も出ているため、令和8年度以降の方向性について、今年度中に結論を出したいと考えている。

【会計管理者】

- 1点目は、「持続可能な財政運営に資するため、資金の安全性と流動性を確実

に確保しつつ、運用収益の最大化を図る」としており、資金運用ガイドラインの着実な実施に取り組む。

- ２点目は、「公金収納のデジタル化を推進し、市民・事業者の利便性向上、収納事務の負担軽減を図る」としている。令和8年9月以降に、税以外の公金についての eL-QR 納付が開始されるため、公会計システム等の改修に取り組む。

【教育総務部長】

- まず1点目のほうじょう学園については、今年度の9月議会で実施設計等の工事予算を計上する。
- 契約については、令和8年3月議会の議決をめざす。
- 2点目は、学校長寿命化計画の改訂と教育大綱の改訂についてである。
- 学校長寿命化計画の改訂については、人口動態や学校の老朽化を調査した上で、5年間の短期的な計画に変えていく予定である。
- 教育大綱については、策定権者は市長だが、政策推進部に全てを任せてしまうのではなく、教育委員会としても積極的に関わり、これまでの検証をした上で、次のステップに進められるよう計画作りを進める。

【学校教育政策部長】

- 「令和の日本型学校教育」として示されている「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」の実現に向けて、7項目を重点事項として取り上げている。
- とりわけ「学力向上」については、今年度3年ぶりに「教育ビジョン2025」を改訂するため、これに基づき授業改善を一層図っていく。
- ICT 活用については、GIGA スクール構想の5年目になり、今年度中に、一人1台端末のリプレイスがあるため、活用ありきではなく学力向上に結び付くように各学校を支援していく。
- また、業務環境の改善として、スクールロイヤーの制度を試験的に今年度取り入れた。その活用や有益性など、効果検証をしっかりと行っていく。

【選挙管理委員会・公平委員会・監査委員事務局長】

- 選挙管理委員会については、有権者の視点に立った投票環境の整備や投票意

欲の醸成が図れるような施策の強化、投票率の向上に向けた手法の調査・研究を行うとしている。

- 具体的には、統合や廃止になった投票所については、地元の意見を聞きながら新たなところを設置していく。
- また、投票率については若年層の投票率が低いため、主権者教育等についても取り組んでいく。
- 監査委員事務局については、文書管理・電子決裁システムを駆使し、正確で迅速な監査体制をより強固なものとした上で、各部署での事務の管理・執行等について、厳格なチェックを行い、当該事務の適正化を図るとしている。
- 監査については、定期監査を年3回、工事監査を年1回、着実に実施する。
- 公平委員会については、各種ハラスメント等の事案を研究し、ハラスメントや苦情に対し、迅速に対応できる執行体制を整える。
- 公平委員会の広域化については、今後も各市の状況を聞きながら研究を進める。

【上下水道局長】

- 水道事業においては引き続き、重要拠点排水管路の耐震化と配水場内施設耐震化事業を実施していく予定である。
- 下水道事業においては、施設の延命化・長寿命化を図るため、ストックマネジメント計画に基づき、ライフサイクルコストの低減化や予防保全型施設管理の導入による安全確保などを進めていく。
- 今年1月に発生した埼玉県八潮市の事故を受け、国から要請のあった下水道管路特別重点調査を年度内に進めていく。
- なお、腐食しやすい箇所等、優先的に実施すべき事項については、夏までに報告できるよう大至急進めていく。

【議会事務局長】

- 市民に向けた発信・啓発については、多くの市民の方に関心を持っていただけるよう、SNSや議会だよりなどのあらゆる広報媒体を活用して、積極的に市議会の活動を発信する。
- 開かれた議会をさらに推進するため、同時翻訳機能の精度を高める。審議経過

など、市民が聞いても見ても分かりやすい議会をめざす。

- 議会事務局の体制については、裏方的役割ではあるが、市行政の議事運営の重要な役割を担っている意識を持ち、対応力の強化を図る。

【副市長】

- 「令和7年度部運営方針案」について、各部の内容を全員で共有した。
- 他の部の方針をご覧になって何か感じられたことや気づいた点、ご質問等はないか。
- なければ市長からご意見を頂戴する。

【市長】

- 議会運営であったり、全部署に影響するもので、より効率化が図れるもの等については、対応をお願いをさせていただいているところである。
- デジタル化できるものはデジタル化を図り、窓口などの負担を減らせるように意識していただければと思う。
- また、職員が辞めないようなメンテナンスをお願いする。

【副市長】

- それではお諮りする。「令和7年度部運営方針」については、このとおり決定し、市長決裁を得た上で様式1-1を公表することとしてよろしいか。

【全員】

- 異議なし

２　行政会議のあり方について

（１）主な意見

【副市長】

- 続いて行政会議のあり方について、先月の幹部会議においてご意見をいただいたが、それを踏まえて修正したものを最終案としてお示しする。
- 政策推進部から概要の説明をお願いする。

【政策推進部長】

- 先日の幹部会議で皆様からご意見を頂戴した内容を踏まえ、資料のとおり修正案を作成した。
- 幹部会議では、会議で「決定」をするのではなく、それらの意見を参考に、各部で起案・決裁を行うことで決定するということに賛同をいただいた。
- また、部長間での意見が言いやすい場が必要といったご意見や、分かりやすい会議名称についてのご意見をいただいた。
- 見直し案としては、資料の2ページに記載のとおり、「経営会議」「幹部会議」を再編し、市長を含む特別職と各部等の長による「全体会議」と、副市長・教育長・各部等の長による「幹部会議」とすることとしている。
- 全体会議・幹部会議のいずれも協議・方向性の確認・情報共有の場とし、決定は行わないものとする。
- 決定が必要な事項については、全体会議または幹部会議を経て、それらの意見を参考に、各部等において決裁行為により決定することとしたい。
- 諮る案件やどちらの会議に諮るかについては、資料の例示を参考に、基本的に各部の判断に委ねさせていただければと考えているが、議決対象の分野別計画の策定や各部にまたがる方針など、幹部職員として認識しておくべき重要な事項については、当該会議で議論する、もしくは他の同様の構成員による会議にて意見を聞くなど、全部長等の意見を取り入れる機会を作っていただきたい。
- また、適宜市長レク等によって、随時方向性を確認しながら、進めていただければと思う。
- なお、教育委員会や各種行政委員会においても、対象案件に該当する場合は、会議の案件としてあげていただければと考えている。
- 本日、経営会議でこの内容で決定いただければ、例規の改正を行い、次回からは見直し後の行政会議を開催させていただく。

【副市長】

- この件については、前回の会議で様々なご意見をいただき感謝する。
- それを踏まえての今の説明である。ただ今の説明について、ご意見・ご質問があればお願いする。
- なければ、市長からご意見があればお願いする。

【市長】

- この行政会議は、時代によって名称や内容が少しずつ変化してきているところである。
- 今回やってみて不具合があれば、皆さんからご意見をいただいて修正していけばよいので、まずはやってみたいと思う。

【副市長】

- それでは、ただいまの案件について確認する。
- 行政会議のあり方については、このとおり決定し、この趣旨を踏まえ、今後例規改正などを行ってよろしいか。

【全員】

- 異議なし

【副市長】

- 以上で審議案件は終了する。
- 続いて、その他として報告案件があればお願いする。

３　その他

【総務部長】

≪主査職昇任試験の受験資格緩和について≫

【政策推進部長】

≪組織・機構に関する意向調査の実施について≫

≪70周年関連事業にかかる調査の実施について≫

【議会事務局長】

≪特別議会の開催について≫

【副市長】

- 他にないか。
- なければ、以上で本日の案件は終了する。
- なお、本日の決定事項については、「経営会議審議決定書」を作成し、各部に通知をする予定である。
- また、本日の会議の議事要旨は事務局にて作成の上、公表する予定である。
- 最後に事務局から連絡をお願いする。

【事務局】

≪事務連絡≫

【副市長】

- これにて経営会議を閉会する。

（以上）